

沖縄県と中国福建省の友好の象徴である
「福建・沖縄友好会館」のオフィスを利用してみませんか？
福建省の行政、経済の中心地で利便性の良い環境を
低コストでご提供いたします。

最寄駅から
10分

福建・沖縄友好会館 入居企業募集！

※募集枠が埋まり次第、受付は終了となります。

近隣はオフィス街で
近くに飲食店や
コンビニあり

最寄バス停
から5分

- ✓ 販路拠点
- ✓ 会社設立準備
- ✓ 現地での調査・研究
- ✓ 中国からの資材調達



住 所：中華人民共和国福建省福州市華林路97号

アクセス：福州長楽空港から福州市内までリムジンバスで約1時間

福州長楽空港から福建・沖縄友好会館までタクシーで約1時間

高速列車福州駅から福建・沖縄友好会館までタクシーで約10分

地下鉄屏山駅から福建・沖縄友好会館まで徒歩で約10分

【お問合せ・申込先】

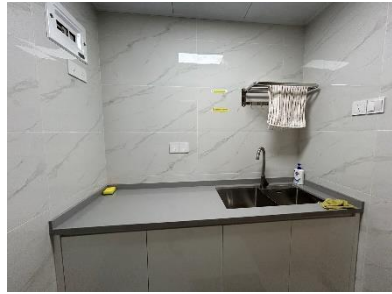
(公財)沖縄県産業振興公社 海外・ビジネス支援課

TEL:098-859-6238 Mail:kaigai@okinawa-ric.or.jp

建物の主な施設



4階 募集部屋401-1 (37.7㎡)



4階 入居部屋隣 給湯室



2階 エントランスホール入口



1階 沖縄物産観光展示コーナー



7階 トレーニングルーム



10階 多目的ホール

12階	多目的ホール・共有会議室
11階	
10階	
9階	
8階	
7階	トレーニングジム・資料室
6階	
5階	沖縄県福州駐在所、入居企業3社
4階	入居企業2社 募集フロア(5区画)
3階	
2階	
1階	沖縄物産観光展示コーナー
地下1階	駐車場
地下2階	

新改装した4階
5部屋の入居
企業を募集し
ます。



【オフィス使用料】

■使用料は電気、水道料込みで月額650円/㎡

■机、椅子、電話等の備品は自ら設置いただく必要があります

【入居資格】

- ①中華人民共和国及び福建省の法令に適合する日本の団体、企業等
- ②福建省と沖縄県の経済交流に資する、または将来資することが期待される企業等（県内企業、または県内企業と事業内容・計画等について関連がある日本企業等）※事業計画の内容を詳細に記載すること
- ③入居使用料(家賃)の支払が、日本円で沖縄の公社の口座へ支払が出来ること
- ④設立後3年以上入居できる企業

【入居条件】

- 事務室として使用すること
- 駐在員を配置すること
- 現地で登記を行うこと

【入居のメリット】

- 当公社の福州駐在所が管理者であることから、入居後も日本語でのやりとりが可能で安心です。
- 周辺ビルに比べ、安価でオフィスが利用できます。
- 入居企業間で交流を深め、情報交換や親睦を図ることができます。

【入居決定までの流れ】※審査があります

必要書類の提出

【必要書類】

- ①使用申請書(会社基本情報等)
- ②事業計画書(中国での詳細な事業計画等の記載)
- ③誓約書
- ④会社概要(パンフレット等)
- ⑤本社の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
- ⑥本社の直近の納税証明書及び直近3期分の決算書

※審査内容によっては、追加で書類を提出して頂くこともあります。

※申請は日本語のみで、外国語資料があれば、日本語訳の添付が必要

審査

入居決定通知